

令和3年海事代理士試験口述問題及び模範解答

【船員法】

問：船員法第5条において、船舶共有、船舶貸借それぞれの場合に、船舶所有者の規定の適用を受ける者をお答えください。【法第5条】

(模範解答)

- ・船舶共有の場合には船舶管理人
- ・船舶貸借の場合には船舶借入人

問：船員法施行規則第35条に規定される、船員手帳の有効期間は日本人が受有する場合は交付日から何年か、また、外国人が受有する場合は交付日から何年かそれぞれお答えください。【規則第35条】

(模範解答)

- ・日本人が受有する場合 10年
- ・外国人が受有する場合 5年

問：船員法第65条の2に規定される、労働時間の限度は1日当たり及び1週間当たりそれぞれ何時間かお答えください。【法第65条の2】

(模範解答)

- ・(1日当たり) 14時間
- ・(1週間当たり) 72時間

問：船員法第75条第2項に規定される、沿海区域又は平水区域を航行区域とする船舶で国内各港間のみを航海するものに乗組む船員に与えなければならない有給休暇の日数は、最初の連続した勤務6箇月について原則何日与えなければならないか、また、連続した勤務3箇月を増すごとに原則何日与えなければならないか、それぞれお答えください。

【法第75条第2項】

(模範解答)

- ・最初の連続した勤務6箇月について 10日
- ・連続した勤務3箇月ごと 3日

問：船員法第95条において総称している「災害補償」について、船舶所有者が災害補償の責を免れるのは、どのような法令により保険給付を受けるべきときか。国土交通省令で指定する法令に基いて災害補償に相当する給付を受けるべき場合を除いて、法令名を2つお答えください。【法第95条】

(模範解答)

- ・労働者災害補償保険法
- ・船員保険法

問：船員法第 24 条に規定される、船長が海員を懲戒しようとするとき、何人以上の海員を立ち合わせなければならないか、お答えください。【法第 24 条】

(模範解答)

3人以上

問：船員法第 65 条の 3 に規定される休息時間は、労使間の協定がない場合 1 日につき分割は何回までか、また分割する場合において、休息時間の長い方を何時間以上としなければならないか、それぞれお答えください。【法第 65 条の 3】

(模範解答)

- ・ (1 日につき) 2 回まで
- ・ (分割する場合) 6 時間以上

問：船員法第 71 条に規定される、船員法第 60 条から第 69 条までの規定が適用されない船舶はどのような船舶か 2 つお答えください。【法第 71 条】

(模範解答)

- 一 漁船
- 二 船員が断続的作業に従事する船舶で船舶所有者が国土交通大臣の許可を受けたもの

問：船員法第 85 条第 3 項に規定される、船舶所有者が船員として使用する者の船員手帳に国土交通大臣の認証を受けなければならない場合は、何歳未満の者を船員として使用するときかお答えください。【法第 85 条第 3 項】

(模範解答)

18 歳未満

問：船員法第 97 条第 1 項に規定される、就業規則を国土交通大臣に届け出なければならない船舶所有者は何人以上の船員を使用する者か、また、就業規則で定めなければならない事項を 2 つお答えください【法第 97 条第 1 項】

(模範解答)

(前段) 常時 10 人以上を使用する船舶所有者

(後段)

- 一 給料その他の報酬
- 二 労働時間
- 三 休日及び休暇
- 四 定員

【船舶法】

問：船舶国籍証書の交付を受けている船舶が譲渡された場合の手続（誰が、どこに、何をすべきか）を順に述べよ。【法第 10 条・第 11 条・細則第 31 条・第 35 条・登記令第 4 条】

（模範解答）

- ① 新たな所有者（譲受人）は、
- ② 船籍港を管轄する登記所に、
- ③ 所有権移転の登記を申請しなければならない。
- ④ （登記後）管海官庁に、
- ⑤ 変更登録を申請しなければならない。
- ⑥ 変更登録申請と同時に、
- ⑦ 船舶国籍証書の書換を申請しなければならない。
- ⑧ （書換後は遅滞なく）書換前の船舶国籍証書を返還しなければならない。

問：船舶国籍証書の検認を受けなければならない期日の定め方について全て述べよ。

【法第 5 条ノ 2】

（模範解答）

- ① 船舶国籍証書の交付を受けた日又は前回検認を受けた日から、
- ② 総トン数 100 トン以上の鋼製船舶は 4 年を、
- ③ 総トン数 100 トン未満の鋼製船舶は 2 年を、
- ④ 木製船舶は 1 年を、
- ⑤ 経過した後、国土交通大臣（管海官庁）の定める期日（又は船籍港を管轄する管海官庁により延期された期日）

問：何人でも手数料を納付することにより交付を受けられるものを全て述べよ。

【細則第 16 条ノ 2・第 29 条・附則（平成 16 年省令第 25 号）第 2 条】

（模範解答）

- ① 総トン数計算書の謄本又は抄本
- ② 登録事項証明書
- ③ 旧船舶原簿の謄本又は抄本

問：信号符字を点附する船舶について述べよ。【細則第 18 条】

（模範解答）

- ① 総トン数 100 トン以上の船舶
- ② 総トン数 100 トン未満の船舶で、船舶所有者から申請のあったもの

問：日本国内で総トン数の改測を受けた場合の管海官庁の窓口における手数料納付方法を述べよ。【細則第 50 条ノ 2】

（模範解答）

- ① （測度）手数料納付書に、
- ② 手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する。

問：日本船舶を取得してから船舶国籍証書の交付を受けるまでの所要の手續（誰が、どこに、何をすべきか）を順に述べよ。【法第4条・第5条・登記令第4条】

（模範解答）

- ① 船舶所有者は、
- ② 日本国内に船籍港を定め、
- ③ 船籍港を管轄する管海官庁に、
- ④ 当該船舶の総トン数の測度を申請しなければならない。
- ⑤ （測度を実施し船舶件名書謄本等が交付された後）船籍港を管轄する登記所に、
- ⑥ 当該船舶の所有権の保存登記を申請しなければならない。
- ⑦ （登記を行い登記済証交付後）管海官庁に、
- ⑧ 当該船舶の登録を申請しなければならない。

問：船舶法上の船籍港の定め方について、原則を全て述べよ。【法第4条・細則第3条】

（模範解答）

- ① 日本国内であること。
- ② 市町村の名称によること。（ただし東京都23区は東京都とすること。）
- ③ 船舶が航行できる水面に接していること。
- ④ 所有者の住所に定めること。

問：船舶に標示すべき事項について「船名」「船籍港」以外全て述べよ。【法第7条】

（模範解答）

- ① 番号（船舶番号）
- ② 総トン数
- ③ 喫水の尺度

問：船舶国籍証書の書換又は再交付が必要となる場合についてそれぞれ述べよ。

【法第11条・第12条】

（模範解答）

（船舶国籍証書の書換について）

- ① 船舶国籍証書の記載事項に変更を生じた場合
- ② 船舶国籍証書が毀損した場合

（船舶国籍証書の再交付について）

- ③ 船舶国籍証書が滅失した場合

問：管海官庁の窓口において総トン数計算書の謄本の交付を申請する場合の手数料の納付方法を述べよ。【細則第51条】

（模範解答）

- ① 申請書に、
- ② 手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する。

問：船舶国籍証書の交付を受けている船舶の所有者の住所に変更があった場合の手続（誰が、どこに、何をすべきか）を順に述べよ。

【法第 10 条・第 11 条・細則第 31 条・第 35 条・登記令第 4 条】

（模範解答）

- ① 船舶所有者は
- ② 船籍港を管轄する登記所に、
- ③ 所有者住所の変更の登記を申請しなければならない。
- ④ （登記後）管海官庁に、
- ⑤ 変更登録を申請しなければならない。
- ⑥ 変更登録申請と同時に、
- ⑦ 船舶国籍証書の書換を申請しなければならない。
- ⑧ （書換後は遅滞なく）書換前の船舶国籍証書を返還しなければならない。

問：船舶法による総トン数の測度や登録に関する規定が適用されない船舶について全て述べよ。【法第 20 条】

（模範解答）

- ① 総トン数 20 トン未満の船舶
- ② 端舟（推進機関及び帆装を有しない船舶）
- ③ 櫓権のみをもって運転する舟
- ④ 主として櫓権をもって運転する舟

問：船舶に標示する船名に使用できる文字の種類について、漢字、平仮名、片仮名以外を全て述べよ。【細則第 44 条】

（模範解答）

- ① アラビア数字
- ② ローマ字（アルファベット）
- ③ 国土交通大臣が指定する記号

問：日本船舶が滅失したとき、沈没したとき、船舶法第 20 条に掲げる船舶となったとき以外に抹消登録を行わなければならない場合を全て述べよ。【法第 14 条】

（模範解答）

- ① 日本の国籍を喪失したとき
- ② 解撤されたとき
- ③ 船舶の存否が 3 ヶ月間不明となったとき

問：管海官庁の窓口において登録事項証明の交付を申請する場合の手数料の納付方法を述べよ。【細則第 51 条】

（模範解答）

- ① 申請書に、
- ② 手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する。

【船舶職員及び小型船舶操縦者法】

問：この法律における小型船舶以外の船舶に船長の職務を行う者として乗り組ませることができないのは、何歳に満たない者か述べてください。【法第 18 条第 2 項、則第 60 条の 8 の 2】

(模範解答)

20 歳に満たない者

問：操縦免許証の失効再交付を申請する際に、操縦免許証再交付申請書の他に提出しなければならない書類を 2 つ述べて下さい。【則第 85 条第 1 項及び則第 144 条第 6 項において準用する第 143 条第 11 項】

(模範解答)

- ・海技士身体検査証明書、小型船舶操縦士身体検査証明書、小型船舶操縦士身体検査合格証明書又は海技士身体検査合格証明書（海技士（航海）の資格に係るものに限る。）
- ・登録操縦免許証失効再交付講習の課程を修了したことを証明する書類
- ・手数料の納付書

問：海技試験の身体検査の検査項目を 2 つ述べて下さい。【則第 40 条、別表第 3】

(模範解答)

- ・視力
- ・色覚
- ・聴力
- ・疾病及び身体機能の障害の有無

問：四級海技士（機関）の海技免許を受けようとする者が、修了していなければならない海技免許講習の種類を 2 つ述べて下さい。【則第 3 条の 2】

(模範解答)

- ・機関救命講習（救命講習）
- ・消火講習
- ・機関英語講習（上級機関英語講習）

問：海技免許の申請は、申請者が海技試験に合格した日からいつまでにしなければならないか述べて下さい。【法第 4 条第 3 項】

(模範解答)

1 年以内

問：海技免許の限定の種類を 2 つ述べて下さい。【法第 5 条第 2 項、第 4 項、第 5 項、第 6 項】

(模範解答)

- ・履歴限定
- ・船橋当直限定
- ・機関当直限定
- ・機関限定

- ・能力限定

問：海技免状の更新要件について、必要な乗船履歴を有する場合以外に認められているものを2つ述べてください。【法第7条の2第3項】

(模範解答)

- ・国土交通大臣が、その者の業務に関する経験を考慮して、国土交通省令で定める乗船履歴を有する者と同等以上の知識及び経験を有すると認定した場合
- ・登録海技免状更新講習の課程を修了している場合

問：帆船以外の小型船舶について、一級小型船舶操縦士一人で操縦可能な航行区域を述べてください。【法第23条の35第1項、施行令第11条第1項、則第125条】

(模範解答)

沿海区域及びその境界から外側80海里（マイル）未満の水域
（海岸から100海里（マイル）未満の水域でも可）

問：海技士免許原簿の登録事項又は海技免状の訂正を申請しなければならない場合について、2つ述べてください。【則第7条第1項】

(模範解答)

- ・本籍の都道府県名に変更が生じたとき
- ・氏名に変更が生じたとき
- ・記載事項に誤りがあることを発見したとき

問：1級小型船舶操縦士の資格についての操縦免許は何歳に満たない者には与えないか述べてください。【法第23条の4】

(模範解答)

18歳に満たない者

【船舶安全法】

問：船舶安全法に定めのある航行区域の種類を全て述べよ。【法第9条】

(模範解答)

- ・平水区域
- ・沿海区域
- ・近海区域
- ・遠洋区域

問：船舶安全法施行規則第4条の2で無線電信等を施設しなくともよい船舶が規定されているが、それはどのような船舶か、1つ述べよ。【規則第4条の2】

(模範解答)

- ・臨時航行許可証を受有している船舶

- ・ 試運転を行う場合の船舶
- ・ 湖川港内の水域のみを航行する船舶
- ・ 推進機関及び帆装を有しない船舶

問：船舶安全法第 10 条第 2 項では、省令で定める事由によって定期検査を受けることができない船舶について、船舶検査証書の有効期間が延長されることが規定されているが、この規定による船舶検査証書の有効期間は、どの時点から最大どれだけの期間延長できるか述べよ。【法第 10 条第 2 項】

(模範解答)

有効期間満了後 3 ヶ月まで

問：船舶安全法第 5 条の規定による船舶検査を行う管海官庁が、関東運輸局となる場合を 2 つ述べよ。【法第 5 条、規則第 1 条第 14 項】

(模範解答)

- ・ 関東運輸局（長）が管轄する地で受検する場合
- ・ 本邦外で受検する場合

問：沿海区域を航行区域とする総トン数 19 トンの旅客船の船舶検査証書の有効期間は何年か述べよ。【法第 10 条第 1 項】

(模範解答)

5 年

問：船舶安全法第 5 条に定められている検査の種類を 5 種類述べよ。【法第 5 条】

(模範解答)

- ・ 定期検査
- ・ 中間検査
- ・ 臨時検査
- ・ 臨時航行検査
- ・ 特別検査

問：総トン数 20 トン以上の船舶について、船舶安全法第 5 条の規定による最初の定期検査に合格した場合、船舶所有者に交付されるものを 2 つ述べよ。

【法第 9 条第 1 項、法第 10 条の 2】

(模範解答)

- ・ 船舶検査証書
- ・ 船舶検査手帳

問：船舶安全法第 10 条において、船舶検査証書の有効期間が定められているが、小型船舶以外で船舶検査証書の有効期間が 6 年となる船舶を述べよ。【法第 10 条第 1 項】

(模範解答)

旅客船を除く平水区域を航行区域とする船舶

問：船舶安全法第6条第1項では、長さ30m以上の船舶の製造時に製造検査を課しているが、受検義務を誰に課しているか述べよ。【法第6条】

(模範解答)

船舶製造者

問：船舶安全法において定められている満載喫水線の位置を変更する場合、受検しなければならない船舶検査の名称を答えよ。【法第5条第3項】

(模範解答)

臨時検査